

市民が自分たちで守る安全な街づくり¹

～ 橋下大阪府知事への3つの提案～

神戸大学 松林洋一研究会

澤田尚吾 友安章 浜田ひとみ

黒川慶大 平井直樹 川口瑞貴

池田諭史 塚田尚子

¹本稿は、2008年12月14日に開催される、WEST論文研究発表会2008に提出する論文である。本稿の作成にあたっては多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。小長谷一之教授(大阪市立大学)、福井唯嗣准教授(京都産業大学)、新川達郎科長(同志社大学)、文世一教授(京都大学)、常木淳教授(大阪大学)には発表会の場やその後のメールのやりとりでアドバイスをいただいた。また、平岡透客員研究員(大阪市立大学)には現場に関わっていた立場からのご示唆を直接聞かせていただく機会があった。さらに佐野晋平講師(神戸大学)には計量分析についてアドバイスをいただいた。そしてなによりも指導教官である松林洋一教授(神戸大学)には最後までご丁寧な指導をいただいた。以上の方々にごここで感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要旨

本稿の目的は、中央政府と大阪府に対して新しい自主防犯支援政策を提言することである。

第一章ではそのような目的に至った背景と、その意義を述べる。

第二章では自主防犯活動支援のための政策の背後にあるソーシャルキャピタル理論を紹介する。次に実際に日本や大阪府で行われている政策を紹介する。その中で、

- ・そもそも大阪市民にとって防犯活動をするインセンティブがあるのか実証すべき
- ・市民活動が実際の犯罪抑止につながるような仕組みを検討すべき

という2つの問題意識を掲げる。

第三章では第二章で提示された、第一の問題意識を実証している。まずは考えられる分析の方法を挙げ、そのうちからヘドニックアプローチを採用する。そして、「近隣地域の安全」に対する市民の需要を図るための代理変数として、「地価」を採用し、犯罪発生率が上昇すると、地価はどれくらい下がるのかを調べる。その結果、確かに地価は下がっており、「近隣地域の安全」に対する市民の需要は明白に存在することが確かめられる。つまり、自主防犯活動にインセンティブは存在しているという結論を得る。

第四章では第二章で提示された、第二の問題意識をケーススタディや計量分析を用いて検証する。日本の中央政府の政策を検証するためにケースの対象としてイギリス政府を採用する。また、大阪府の政策を検討するケースの対象としては日本国内のほかの地方自治体などで、成功している自主防犯活動の取り組みを定性的に分析する。

第五章ではそれまでの分析を踏まえ、中央政府と大阪府に対して政策提言をする。

わたしたちは国家公安委員会・警察庁を中心とした中央政府に以下のような政策を提言する。

- ・犯罪コストの分析・調査と公開
- ・犯罪発生箇所管理システムの構築と公開
- ・地方自治体の政策を公正に評価し、統率すること

さらに地方政府を代表して、橋下大阪府知事に対して以下のような政策を提言する。

- ・「自主防犯活動を支援する科・係」の警察署への設置
- ・「自主防犯・橋下知事賞」などを設け、宣伝・奨励の仕組みをつくること
- ・「自分たちの近隣地域は自分たちで守る」気持ちを育てる教育活動

以上が要旨である。

WEST 論文研究発表会 2008

【目次】

.はじめに.....	5
1.1.日本における犯罪.....	5
1.2.地方財政悪化によって注目を浴びる自主防犯活動支援という政策.....	5
1.3.大阪府における犯罪と財政.....	5
1.4.本論文の目的と意義.....	6
.自主防犯支援政策に対する問題意識.....	7
2.1.ソーシャルキャピタル理論.....	7
2.1.1.ソーシャルキャピタルの定義と意義.....	7
2.1.2.近年のソーシャルキャピタル研究に見る問題点.....	8
2.2.自主防犯支援政策とその問題点.....	8
2.2.1.中央政府における犯罪防止のための情報公開制度.....	8
2.2.2.大阪府で行われている自主防犯支援政策.....	8
2.2.3.大阪府の犯罪対策の問題点のまとめ.....	11
2.3.問題意識の整理.....	11
.第一の問題意識：自主防犯にはインセンティブがあるのか？.....	12
3.1.暮らしやすさを表す指標.....	12
3.1.1.環境に対する評価の方法.....	12
3.1.2.表明選好法.....	12
3.1.3.顕示選好法.....	13
3.1.4.ヘドニックアプローチとは.....	13
3.2.土地価格による犯罪の影響の測定.....	13
3.2.1.「近隣地域の安全」に対する市民の需要の代理変数としての地価.....	13
3.2.2.犯罪に対する地価の影響を調べた先行研究.....	14
3.3.計量分析の方法.....	14
3.3.1.価格関数の特定化.....	14
3.3.2.(1)式のデータについて.....	15
3.3.3.(2)式のデータについて.....	17
3.3.4.Heteroskedasticity Consistent Covariances について.....	18
3.4.計量分析の結果.....	18
3.4.1.推計結果について.....	18
3.5.まとめ.....	19
.第二の問題意識：自主防犯活動で犯罪を減らすために必要な政策.....	20
4.1.はじめに.....	20
4.2.自主防犯活動で防げるような特徴を犯罪は持ちうるか？.....	20

WEST 論文研究発表会 2008

4.2.1. C E P T E D理論とは？	20
4.2.2. 先行研究について	21
4.2.3. 犯罪発生モデルによる計量分析	21
4.2.4. 犯罪発生モデルの推計結果の分析.....	21
4.2.5. 計量分析のまとめ	22
4.3. ケーススタディ：中央政府の政策へのアプローチ-イギリスに学ぶ-.....	23
4.3.1. なぜイギリスか？	23
4.3.2. イギリスの自主防犯組織の特徴	23
4.3.3. 日本の自主防犯組織との違い.....	24
4.3.4. イギリス政府の政策.....	24
4.3.5. イギリスの情報公開制度	24
4.3.6. 日本政府との比較と政策的インプリケーション	25
4.4. ケーススタディ：地方政府の政策へのアプローチ-日本の成功事例に学ぶ-.....	25
4.4.1. 成功事例のリストアップと共通点の把握.....	25
4.4.2. 三重県：南が丘地区安全パトロールの会の場合.....	26
4.4.3. 東京都：明大前商店街振興組合自警会の場合.....	27
4.4.4. 政策的インプリケーション.....	27
4.5. まとめ	27
.政策提言.....	28
5.1. 国家公安委員会・警察庁への政策提言.....	28
5.2. 橋下大阪府知事への政策提言	29

.はじめに

本稿の目的は、中央政府と大阪府に対して新しい自主防犯支援政策を提言することである。この章ではそのような目的にいたった背景と、その意義を述べる。

1.1. 日本における犯罪

2008年10月21日、大阪においてひき逃げ事件が発生した²。3kmも被害者の男性を引きずりまわした残酷な事件として報道され、全国国民の関心を集めた。

凶悪犯罪に関する報道が増えているのは大阪に限ったことではない。全体的な犯罪は2000年から一貫して減少に転じているものの、秋葉原における通り魔事件などの凶悪犯罪は増えており、世間の治安に対する意識はむしろ高まっている。実際に内閣府(2008)の調査の結果をグラフにした図表1では体感治安が悪化傾向にあることが示されている。

さらに、今後景気の悪化から全国的に犯罪が再び増加に転じる可能性は高い。一般に犯罪発生率は失業率と強い相関がある³ことが知られており、米国を発端とした金融危機で日本の実態経済が悪化するに伴って失業率も増大し、それにともない犯罪も増えると考えられる。

1.2. 地方財政悪化によって注目を浴びる自主防犯活動支援という政策

一方、地方交付税交付金の削減⁴や公共事業・第三セクターの失敗などで自治体が財政難に陥るケースが全国的に増えている。そのような中で当然、治安対策費も削減せざるをえない状況へと追い込まれている。

治安の悪化を懸念する市民の声の高まりを受けて、地方自治体は限られた財源の中で効率的な犯罪対策を行う必要に迫られている。そのような中で、注目を集めているのが自主防犯活動を支援する政策である。この制度は自治体がホームページなどを介して犯罪発生箇所や有効な犯罪対策を公開する、あるいは補助金を給付することで市民の自主的な犯罪対策である自主防犯を促し、予算を比較的にかけることなく犯罪を減少させようという試みである。

1.3. 大阪府における犯罪と財政

さて、そのような効率的犯罪対策を行う必要性に迫られている自治体の最たる例が大阪府である。それは大阪府は犯罪の多さと財政の両方に苦しむ自治体であるからである。

² 日本経済新聞社(2008)『NIKKEI NET』による。

³ 実際に両者の相関係数をとってみると0.81という高い数値を示した。人口1万人当刑法犯罪認知件数と失業率とを図表2に示す。グラフからも両者が相関していることがはっきりとわかる。

⁴ 地方交付税交付金の推移を図表3に示した。

WEST 論文研究発表会 2008

大阪府は犯罪の多い地域として有名である。昨年に大阪府内において発生した街頭犯罪件数は11万4432件となっている。これは全国ワースト1位である。

一方で、大阪府は財政の逼迫した自治体でもある。2008年2月16日には橋下徹氏が大阪府知事として就任し、財政非常事態宣言をした。宣言では府の財政危機問題の解決手段として、負債の発行を原則認めないことや、2008年度当初予算を前年度比1000億円削減することが述べられている。その後、議会での対立などもあり若干の修正がなされたものの、原則として予算の削減の方向で進められている。この削減の中で、私たちは「公安委員会当初予算」ならびに「警察職員費」が大きく削減されていることに着目した。

図表4は、大阪府の公安委員会当初予算と警察官条例定数・警察職員費の年次による移り変わりのグラフである。グラフからは公安委員会の当初予算が2008年度から激減していることが明らかに見てとれる。また、警察官の条例定数は微増の傾向にもあるにもかかわらず、職員費は低下しており、団塊の世代の退職による影響を考慮しても、警察官一人当たりの給与額が年々低下しているのではないかと予想される。

1.4. 本論文の目的と意義

大阪府は最も犯罪の多い地域であると同時に、財政再建が叫ばれている自治体でもある。ゆえに自主防犯支援政策を必要としている自治体の最たる例は大阪府である。また、治安対策という包括的な問題を考えるにあたっては、中央政府の政策という視点も必要となってくる。

よって私たちは「中央政府と大阪府に対して新しい自主防犯支援政策を提言すること」を本論文の目的とすることとした。他の自治体は政策提言の客体としては扱わないが、大阪府に向けた政策提言が他の自治体にとっても示唆的になることは言うまでもない。

自主防犯支援政策に対する問題意識

私たちはこの章で、犯罪防止のための情報公開制度の理論の歴史や、背景にあるソーシャルキャピタル理論を紹介する。次に実際に日本や大阪府で行われている政策を紹介する。その中で、

- ・そもそも大阪市民にとって防犯活動をするインセンティブがあるのか実証すべき
- ・市民活動が実際の犯罪抑止につながるような仕組みを検討すべき

という2つの問題意識を掲げる。

2.1. ソーシャルキャピタル理論

2.1.1. ソーシャルキャピタルの定義と意義

自主防犯活動支援政策には理論的背景として、「ソーシャルキャピタル」という比較的新しい概念がある。内閣府国民生活局市民活動促進課(2005)がアメリカの政治学者、ロバート・パトナムの記述として、ソーシャルキャピタルを以下のように定義している。

「人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を高めることのできる、『信頼』『酬性の規範』『ネットワーク』といった社会組織の特徴」

the National Economics and Social Forum of Ireland は、ソーシャルキャピタルの強化によって期待される客体については、以下をリストに挙げている。

- ・ミクロレベル(個人/家族/友人)
- ・中間的レベル(近隣地域/コミュニティのアイデンティティ)
- ・マクロレベル(地域/地方行政区域/国家/国際)

の3つに分けられると述べている。また、具体的に解決できる問題として、

- ・貧困と社会的疎外
- ・統治の質と市民貢献
- ・個人的な豊かさ、健康と人生の充実
- ・就職活動
- ・経済効率
- ・学校や社会人教育のリテラシー
- ・犯罪と社会的逸脱

このように犯罪抑止を含めた多くの効果が期待され、近年注目を浴びているのがソーシャルキャ

WEST 論文研究発表会 2008

ピタルである。内閣府も 2005 年にコミュニティ機能再生とソーシャルキャピタルに関する研究会を発足するなどして、実際の政策に役立てようとする試みが広がっている。

2.1.2 近年のソーシャルキャピタル研究に見る問題点

犯罪とソーシャルキャピタルについての研究については、政策的インプリケーションに重点を置いた研究は数多くなされている。しかし、私たちの調べる限りでは、犯罪対策のための政策案としてソーシャルキャピタルを扱う背景にある理論については、「ソーシャルキャピタルの強さを横軸に、犯罪発生率を縦軸にとると、負の相関関係が見られる。よってソーシャルキャピタルを強化すれば犯罪防止になる」といった議論が多いように感じた。

また犯罪防止を説く際にも、「ソーシャルキャピタルが強くなれば犯罪者が犯罪を『犯しにくい』環境ができる」といったソーシャルキャピタルの間接的な効果に対する言及にとどまっており、実際に市民が自主防犯活動をした場合の効果については言及していないものが多いように思えた。

ソーシャルキャピタル理論に基づいて、市民の自主的行動からの防犯活動に期待をおくならば、まず第一に「市民は自主防犯活動をするインセンティブをもちうるのか？」ということを確認する必要があると私たちは考えた。自主防犯活動に本来的なインセンティブがどれくらいあるのかを知ることができれば、今の政府の支援の方法が適切かどうかを知ることの目安になる。これが本論文の第一の問題意識である。

2.2. 自主防犯支援政策とその問題点

このように政府や民間の研究を通してソーシャルキャピタルに対する理解が深まり、その政策的なインプリケーションが明らかになるにつれて、実際の政策でも理論に基づいて情報公開を行う例も増えてきた。その事例を述べたい。

2.2.1. 中央政府における犯罪防止のための情報公開制度

まず、中央政府の政策事例を述べる。実際には以下のような政策が行われている。また、内閣府は以下のような取り組みをしている。

- ・安全・安心なまちづくりワークショップ
- ・「自主防犯ボランティア活動支援サイト」:

成功している自主防犯活動を紹介したり、行動支援情報を公開したり、犯罪に関する情報提供をすることで、市民の活動を支援(2005 年から)

- ・「地域安心安全ステーション整備モデル事業」:

地域の安全・安心を実現するためのネットワークの創出と展開をする活動拠点の支援

2.2.2. 大阪府で行われている自主防犯支援政策

では、私たちが注目する大阪府は実際にどのような政策を実行しているのだろうか？

WEST 論文研究発表会 2008

大阪府における犯罪対策政策は、橋下徹知事就任の 2008 年とそれ以前とで大きく変化している。まず 2007 年以前の政策について述べる。大阪府では、安全なまちづくりに関する取り組みの推進、犯罪被害防止のための必要な規制等を行うために「大阪府安全なまちづくり推進本部」を 2002 年に設置している⁵。そこで自主防犯組織については以下のような事業を行っている。括弧内は平成 19 年度予算である。

情報公開

- ・安全ガイドブックの普及（生活文化部：930 千円）
- ・メールマガジンによる情報の提供（生活文化部：420 千円）
- ・ホームページの運営（生活文化部）
- ・ホームページを活用した地域安全情報の提供（警察本部）

コミュニティづくり

- ・安全なまちづくりボランティア団体の表彰（生活文化部：355 千円）
- ・「リーダー養成講座」の開催（生活文化部：660 千円）
- ・ミナミ活性化事業（生活文化部、警察本部：200 千円）
- ・商店街等いきいき元気づくり事業（再掲）
- ・商店街等活性化支援事業（商工労働部：51,757 千円）
- ・ICTを活用した安全・安心まちづくりの普及・啓発（商工労働部）
- ・「安全なまちづくり推進協議会」の充実強化（警察本部：6,620 千円）

安全な都市環境づくり

- ・大規模公園における安全対策事業（都市整備部：7,000 千円）
- ・府営住宅の建設における防犯面の配慮（住宅まちづくり部：12,237 千円）
- ・防犯モデルマンション登録制度の推進（警察本部）
- ・防犯モデル駐車場登録制度の推進（警察本部）
- ・道路、公園、共同住宅等の防犯上の指針に基づく防犯対策の推進

また、上記以外に平成 19 年度の重点項目として以下の 3 つを挙げている。

府民一人ひとりの危機管理

- ・安全キャンペーン事業（生活文化部：7,703 千円）
- ・ひったくり防止デーによる集中啓発の実施（生活文化部、警察本部）
- ・大阪府警察情報提供ネットワークシステム（安まちメール等）（警察本部：79,522 千円）

安全なコミュニティづくり

⁵大阪府安全なまちづくり推進本部(2007)による

WEST 論文研究発表会 2008

子どもの安全・安心の確保に向けて重点的に取り組む

安全な地域コミュニティづくり

- ・安全なまちづくり地域活動支援事業補助金（生活文化部：12,693 千円）
- ・商店街等いきいき元気づくり事業（商工労働部：30,000 千円）
- ・ボランティア団体の実施する自主防犯活動に対する支援（警察本部：1,311 千円）

安全な都市環境づくり

- ・歩道の照度を高める道路照明灯の設置（都市整備部：75,000 千円）
- ・歩車道分離柵の設置（都市整備部：20,800 千円）
- ・ミナミ歓楽街総合対策（警察本部：105,416 千円）

以上のように多くのケースに当たることによって、私たちは自主防犯の支援政策には、以下のような区分できると考えた。

- ・自主防犯活動に役立ててもらうための情報の公開
- ・自主防犯団体に対する資金的な援助
- ・「自分の身は自分で守る」ように市民を喚起する教育・宣伝活動

実際に大阪府のケースを振り返ってみると、上記の3つがバランスよく事業に盛り込まれていることが分かる。また 2008 年に就任した橋下大阪府知事は、「将来ビジョン・大阪（素案）」として、以下を挙げている。

- ・街頭犯罪ゼロ・子どもの被害ゼロ戦略
- ・司令塔機能確立など知事部局における総合的治安対策の推進
- ・小学校の空き教室等を活用した地域防犯活動拠点づくりや、ボランティア活動の活性化など防犯ネットワークの強化
- ・防犯カメラ等防犯環境の整備促進や警察力の強化等による犯罪に強いまちづくり
- ・少年犯罪防止のための地域に根ざした少年補導・生徒指導の機能充実、学校・家庭・地域等における非行防止活動の拡充
- ・通学路における安全対策等まちぐるみで子どもを守る取組強化
- ・落書きや不法投棄ゴミ一層等社会ルール・マナー向上に向けた活動推進など

以上の大阪府が掲げている治安政策を整理することで、わたしたちはその政策に以下のような特徴を見つけた。

- ・ソーシャルキャピタルを強く支持する立場に立って、自主防犯の取り組みを支援する姿勢が見られること

WEST 論文研究発表会 2008

・子どもを主体に、教育と犯罪対策・非行防止を絡めた政策が多く見られる

私たちの考えた第一の問題意識「市民は自主防犯活動をするインセンティブをもちうるのか？」が成り立つとすれば、ソーシャルキャピタルを強く支持した政策に対しては一定の評価ができる。しかし、その場合であっても、自主防犯活動を実際に担うのは多くの場合が大人である。そういった視点で考えると上記の案は、「自主防犯活動の効率性・実際の犯罪抑止への成果を高める」という視点がやや欠如しているように思えた。

2.2.3 大阪府の犯罪対策の問題点のまとめ

自主防犯支援をするための案は大阪府でよく出されていることがわかった。政策はバランスよく考えられている。しかし、それらの活動は自主防犯を小規模な支援や、限定的な情報を提供するだけに留まっているように感じた。何より感じられる問題点は、「自主防犯活動を支援する」という姿勢の中に、「実際に自主防犯活動が犯罪対策の有効な手段となるような取り組み」という視点が欠けているような点である。補助金を与えるなどして奨励するだけ、あるいは宣伝活動などを行うだけならば、自主防犯団体を増やすだけで、肝心の犯罪防止につながらない可能性がある。

よって、私たちは、「より効率性・有効性を高めるために市民活動が実際の犯罪抑止につながるような仕組みを検討すべき」ということを問題意識に掲げた。これは「市民は自主防犯活動をするインセンティブをもちうるのか？」に次ぐ第二の問題意識である。

2.3. 問題意識の整理

ここで私たちの問題意識を整理する。

私たちは「市民に自主的な防犯活動を行わせれば犯罪の防止につながる」という大阪府の現行の政策に対して、以下のふたつの問いを投げかける。

- ・市民の自主防犯の取り組みは本当に自主的なものとして認められるのか？
- ・市民活動は、結果として本当に犯罪の抑止につながりうるのか？

これらは、言い換えると以下のような問題意識となる。

問題意識 1：自主防犯のインセンティブはどれくらい存在するのか？

問題意識 2：市民活動が実際の犯罪減少に結びつくようにするにはどうすればいいのか？

以上の問題意識のうち、前者については第 4 章において大阪府を舞台とした計量分析を用いて、後者については第 5 章で計量分析やケーススタディを通じて検証する。

第一の問題意識：自主防犯にはインセンティブがあるのか？

この章では2章で提示された、第一の問題意識「そもそも大阪市民にとって防犯活動をするインセンティブがあるのか？」を実証している。まずは考えられる分析の方法を挙げ、その中のひとつを選んで先行論文に基づいて実証分析を行う。その結果、インセンティブは存在するという結論を得る。

3.1.暮らしやすさを表す指標

3.1.1.環境に対する評価の方法

自主防犯をするインセンティブが市民にあるのかを確かめるためには、活動によってもたらされる「近隣地域の安全」に対する市民の需要はどれほどかを知る必要がある。

このように安全・きれいな水・美しい景観などの環境に対する評価を測定する方法には、大きく分けると表明選好法と顕示選好法という2つが挙げられる。

3.1.2.表明選好法

表明選好法とは人々に環境の価値を直接尋ねることで環境の評価を測定する手法である。これには、「コンジョイント分析」や「CVM」(仮想評価法)などが含まれている。

CVMとはアンケート調査やインタビュー調査などにおいて、支払意志額(WTP)あるいは受入意志額(WTA)を、直接あるいは間接的に質問することによって、そのサービスの貨幣的評価を行う手法である。

実際に、日本でCVMによる治安に対する評価を行った事例に、ダイキン工業株式会社(2002)「第2回現代人の空気感調査」がある。「安全」が1カ月間得られるとしたら、いくらなら出してもよいかを聞いたアンケート調査で、結果は「1000~2000円未満」と回答した人が最も多く20.5%、次いで「1~5万円未満」が15.7%となっている。また、平均は5686円であるという。さらに地域別平均は東京が6051円、大阪が5793円と、大阪がやや低い値になっていることは興味深い。

しかし、この調査には「安全」の定義が不明確である、などの問題があると考えられる。

一般にCVMには、質問方法やサンプルに問題があるとアンケートの回答結果に歪みが生じ、評価結果の信頼性が低下する可能性があるという欠点や、アンケート実施の際にかかる情報入手

WEST 論文研究発表会 2008

コスト⁶が非常に大きいという欠点が存在する。

3.1.3. 顕示選好法

もうひとつの環境に対する評価を測定する手法として顕示選好法がある。これは実際の消費者の行動から得られるデータをもとに評価額が算出されるものである。代表的なものにトラベルコスト法やヘドニックアプローチがある。しかし、これには評価可能な対象が、ある特定の環境サービスに限られていて非利用価値の評価ができないという問題がある。例えば「きれいな水」に対して人がどれくらいの評価をしているかということは、浄水器に対する需要の一部は顕れるが全ては顕れない。それは例えば、ペットボトルの水を買うとか、水の綺麗な田舎に引っ越すなど、浄水器を「利用」しなくてもその「きれいな水」という「価値」を得る方法は無数に存在するからである。

以上より、非利用価値の評価ができないという問題があるものの、より調査コストが低く、また、歪みの生じにくいヘドニックアプローチを本論文では採用して分析を行うこととする。

3.1.4. ヘドニックアプローチとは

被説明変数に対象とするものの価格を、そして説明変数としてその対象の様々な属性を表す変数を取りいれて推定を行うのがヘドニックアプローチである。地価・物価・賃金などを推定するときに用いられることが多い。分析はもっぱらクロスセクションデータを用いて行われる。

ヘドニックアプローチが成立するためには前提条件が以下のような前提条件が存在する

- ・市場に多くの消費者(家計)が存在していること。
- ・市場の情報が平等に消費者によってシェアされていること。

つまり、経済学が一般に仮定する平等な市場の定義がヘドニックアプローチにも必要となる。

3.2. 土地価格による犯罪の影響の測定

3.2.1. 「近隣地域の安全」に対する市民の需要の代理変数としての地価

では、顕示選好法を用いて計量分析を行うのであれば、犯罪に関わりのある「評価可能な対象」を何に設定すればいいのだろうか？ その「評価可能な対象」に犯罪がどの程度影響を与えているかを計量的に分析することで、市民が近隣地域に犯罪が少ないこと、つまり「近隣地域の安全」に対してどれくらいの評価をしているかを調べることができる。

⁶ CVMの最大の問題点である莫大な情報入手コストについては、便益移転という手法を利用することによって、コストの削減が可能といわれている。しかし便益移転とは、過去になされた評価事例をもとにして、問題となっている自然資源等を評価する方法のことで、過去における適切な評価事例を集めたデータベースが必要となってくる。

WEST 論文研究発表会 2008

近隣地域の安全性に対する評価の基準として一般的なのが、土地価格である。犯罪の影響を見る代理変数として土地価格が適切である理由は以下である⁷。

「人々が安全な暮らしを求めているなら、当然治安のいい地域に住みたがるだろう。それは、その地域の土地に対する需要へとつながり、結果として『安全』という性質をもつ地域の地価は上がるはずである」

人口の移動はそう頻繁に起きるわけではない。しかし、例えその街に住む人間が引っ越さなくても、街の地価に対する評価は少しずつ変わっていく。その地価の変化に、「近隣地域の安全」に対する人々の評価が含まれている可能性があるのである。

3.2.2. 犯罪に対する地価の影響を調べた先行研究

犯罪が土地価格にどのように影響しているかを調べた先行研究に、沓澤他 (2007)がある。ここでは、東京 23 区を対象に土地価格に対するヘドニックアプローチを行い、平均的な地域の場合、侵入窃盗が増えるごとに住宅地の価格が下落することが確かめられている。

一方で、私たちが注目する大阪に対する先行研究は平岡(2005)があるが、対象とする区が少数に限られており、また標本数が少ないという問題がある。よって、より広い地域について犯罪が地価に影響を与えているかどうかを調べる必要がある。

3.3. 計量分析の方法

3.3.1. 価格関数の特定化

推計される式は被説明変数として左辺に地価公示価格の対数値を、説明変数として犯罪発生率、さらにその他の地価に関わる情報を加えたものである。

このような、あるものが持つ性質がその価格にどの程度の影響を与えるかを示す上記のような式を「ヘドニック価格関数」という。具体的には、(1) 式を以下のように特定化する。

$$P_i = \alpha + \sum_{k=1}^n \beta_k \chi_{ki} + \gamma crime_i + u_i \dots\dots (1)$$

P とは、地価公示価格(円)、 χ_i は地価公示価格に影響を与える土地の属性、crime は犯罪発生率、u は誤差項を示している。

ここで、(1) 式による単純な推計では、変数 crime と誤差項 u との間に相関が生じる可能性がある。その理由は以下の2つである。

第一に、ある地点についての情報の中で、(1) 式に含まれた説明変数では説明しきれない情報が誤差項に含まれている可能性がある。そしてそれらが、説明変数である犯罪と、相関を持つ可能性がある。

⁷ 他に、近隣地域の安全性に対する評価を地価で測ることの合理性について、

WEST 論文研究発表会 2008

第二に、誤差項と相関をもつ被説明変数である地価は、その地点に住んでいる人の年収分布と相関している可能性が高い。また、犯罪発生率も年収分布との因果関係があることが知られている⁸。このことから、地価と犯罪発生率は同時に決定する可能性が高い。

以上の点を鑑みると、犯罪発生率 (crime) は内生変数として解釈するべきである。そしてこのような問題を解決する手段として、私たちは「二段階最小二乗法」を採用することにする。つまり、犯罪発生に影響を与える地点の情報を説明変数として、被説明変数である犯罪発生率を推計する別の式を特定する。まず第一段階として、(1)式の説明変数である犯罪発生率を被説明変数として外生変数で推定するモデルをつくる。そして、第二段階としてその推計された犯罪発生率を(1)式に組み入れるのである。

犯罪発生率を推計するための第一段階目の推定式として、以下のように特定した。

$$crime_i = \alpha + \sum_{k=1}^n \gamma_k z_{ki} + \sum_{k=1}^n \beta_k \chi_{ki} + \varepsilon_i \dots \dots (2)$$

crime は犯罪発生率、 z_i は犯罪発生に影響を与える地点の情報である。また、 ε_i は誤差項である。操作変数である z_i を選ぶ基準は、

$$Cov(z_k, u) = 0$$

となることである。つまり、(1)式の誤差項 u と相関しないことである。また推計に地価の説明変数である χ_i を含めるか否かについては場合分けして扱った。このことについては、2.4 で詳しく述べている。

また(2)式を被説明変数として、地価に影響を与えると思われる侵入盗難の件数だけではなく、ひったくりの件数も扱った。

3.3.2. (1)式のデータについて

(1)式の被説明変数である price は、国土交通省によって発表された 1 m²当たりの公示地価(対数値)である。

また、 χ_i には、(2008)「国土交通省地価公示」の大阪府大阪市・堺市についてのデータを加工して得られた以下の変数が含まれている。

- ・ 最寄駅からの距離(m)：地価情報のある場所から最寄駅までの直線距離
- ・ 容積率(%)：都市計画で定められたその土地の、敷地面積に対する建築面積の割合の限度
- ・ 前面道路の幅員(m)：土地が前面に接する道路の幅(対数値)
- ・ JR 大阪駅からの時間(分)：地価情報の最寄り駅から JR 大阪駅までの時間(分)
- ・ 周辺環境ダミー：

「地価公示」の中の周辺地利用現況に以下のそれぞれの言葉を含む場合に 1 をとる

⁸ このことは実際に町丁目の侵入盗難件数、ひったくり件数を被説明変数とした推計の中で、本論文でそのそれぞれについて実証されている。

WEST 論文研究発表会 2008

ダミー変数である。⁹

- ・閑静
- ・土地用途ダミー：
土地の用途の混在を防ぐために都市計画によって定められた地域地区に関するダミー変数。用途地域が以下のそれぞれであるときに1をとる。¹⁰
 - ・第二種中高層住居専用地域（2中専ダミー）
 - ・第一種中高層住居専用地域（1中専ダミー）
- ・路線ダミー：
地価情報のある場所の最寄駅が以下のいずれかの路線に属するときに1をとるダミー変数である。¹¹
 - ・大阪市営地下鉄谷町線
 - ・大阪市営地下鉄長堀鶴見緑地線

JR大阪駅からの距離に関しては、Yahoo Japan Corporation がインターネット上で公開している「Yahoo!Japan 路線情報」によって検索した結果のうち、乗り換えに要する時間を含めた時間がもっとも短くなるものを選んだ。¹²路線ダミーについては、駅がどの路線に属するかの情報をエキサイト株式会社「Excite 乗り換え案内」の「駅の情報」を参考にして集めて作成した。さらに、crime とは、

・町丁目内の1000世帯当たり侵入盗難件数：その土地が位置する町丁目内で昨年(2007年¹³)におきた侵入盗難件数を世帯件数で割り、さらに1000を乗じたもの。

あるいは、

・町丁目内の1ha当たりひったくり件数：その土地が位置する町丁目内で昨年(2007年)に起きたひったくり件数を町丁目の面積(m²)で割り、さらに10000を乗じたもの。

のことである。町丁目内での侵入盗難・ひったくりの件数は、大阪府警がインターネット上で公開している「大阪府犯罪発生マップ」で昨年の犯罪件数を選択し、地図上から手でカウントすることにより得た。犯罪発生率として侵入盗難を採用したのは、それが住宅を対象としたものであることから、最も地価に影響が大きい犯罪種別と考えられるからである。また、ひったくりは都市に集中的に起こる特異な犯罪なので、地価に影響を与えているとは理論的に考えられないが、

⁹ ほかに「混在」や「整然」などの単語でも調べたが、いずれも有意とはならなかった。

¹⁰ ほかに第一種住居地域、第二種住居地域、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、準住居地域についてもダミー変数を作ったが、いずれも有意とはならなかった。

¹¹ ほかにJR大阪環状線、JR東西線、大阪市営地下鉄御堂筋線、大阪市営地下鉄千日前線についてもダミー変数を作ったが、いずれも有意とはならなかった。

¹² 検索のときには、新幹線、有料特急、空路を含めなかった

¹³ 国土交通省から2008年の地価公示は3月に発表されている。よって、その年の地価公示には前年の犯罪発生率が影響を与えていると考えるのが自然である。

WEST 論文研究発表会 2008

比較のために採用した。

侵入盗難については世帯数で割り、ひったくりについては面積で割った理由は以下のように説明できる。すなわち、侵入盗難は住居に対して侵入する犯罪であり、世帯がそこにどれくらいあるかに大きく数を依存する。しかし、ひったくりは通行人を対象とした犯罪であり、世帯の数に依存しない。

また、町丁目当たりの世帯数については以下のように得た。大阪市については、大阪市調整局が公開している「大阪市データネット」の「町丁目別データ」、「平成17年度国勢調査結果」から。堺市については堺市ホームページ(2008年8月31日)から。

変数の説明をまとめた表と、それらの記述統計をそれぞれ図表 5,6 として章末に付している。

3.3.3. (2) 式のデータについて

ここで、被説明変数である $crime$ とは以下のいずれかの変数である。

- ・町丁目内の 1000 世帯当たり侵入盗難件数の対数値：町丁目内で昨年(2007 年)に起きた侵入盗難件数を世帯件数で割り、さらに 1000 を乗じたものの対数値。
- ・町丁目内の 1ha 当たりひったくり件数：町丁目内で昨年(2007 年)に起きたひったくり件数を町丁目の面積(m^2)で割り、さらに 10000 を乗じたもの。

この被説明変数には、大阪市と堺市の全ての町丁目が含まれている。

さらに、 z_i には、以下の変数が含まれている。

- ・交番距離：町丁目の中心座標から、最寄の交番までの距離。¹⁴
- ・交番存否ダミー：町丁目内に交番があった場合に 1 をとるダミー。
- ・低所得者割合：町丁目内世帯件数のうち年収が 500 万円未満の世帯割合を示す変数
- ・高所得者割合：町丁目内世帯件数のうち年収が 1000 万円以上の世帯割合を示す変数
- ・世帯密度：町丁目あたりの世帯数をその面積で除したもの。
- ・公園割合：町丁目の面積に占める公園面積の割合。
- ・水面割合：町丁目の面積に占める水面面積の割合。

交番の所在地のデータについては、大阪府警がインターネット上で公開している「あなたの町の交番位置マップ」から得た。

低所得者割合については、株式会社ユー・ディ・エスが国勢調査・住宅統計調査を元に独自の統計解析ロジックで年収階級別に世帯数を推計したデータを用いた。

町丁目当たりの世帯数については(2)式のときと同じ方法で得た。

町丁目当たりの面積・公園面積・水面面積については、堺市・大阪市(2005)「都市計画基礎調

¹⁴ 町丁目の中心座標は、国土交通省国土計画局GISホームページ「位置参照情報ダウンロードサービス」を参照にした。なお、大阪府については、町丁目の中心座標は 2008 年 11 月現在まだ公開されていないので、町丁目に含まれる全ての番地の座標から x 座標と y 座標についてそれぞれ中央値をとってこれにかえた。なお、 x 座標と y 座標は行政単位ごとに設定された特定の地点からの距離を表しており、緯度・経度を用いたときよりも容易に地点間の距離を求められるようになっている。

WEST 論文研究発表会 2008

「データ」に基づいた。

変数の説明をまとめた表と、それらの記述統計を章末に付している。

3.3.4. Heteroskedasticity Consistent Covariances について

white の不均一分散テストをしたところ、今回の推計に出てくるほとんどのモデルで最小二乗法で行った場合に残差に不均一分散があることが有意に確かめられた。不均一分散がある場合に普通の最小二乗法で推計を行うと、t 値が過大評価され、有意でない値が有意であるかのような結果が生じてしまう恐れがある。

そこで私たちは、形状の知られていない不均一分散があっても、個別説明変数に関する正確な有意性を求めることができる、White(1980)の Heteroskedasticity Consistent Covariances によって補正を行った。Heteroskedasticity Consistent Covariances Matrix は以下のように求められる。

$$\sum \hat{w} = \frac{T}{T-k} (X'X)^{-1} \left(\sum_{i=1}^T u_i^2 \chi_i \chi_i' \right) (X'X)^{-1}$$

ここで T はサンプル数であり、k は説明変数の数である。

3.4. 計量分析の結果

3.4.1. 推計結果について

推計結果は文末に図表 7.8 として付してある。二段階最小二乗法による (1) 式の推計結果について述べる。このモデルにおいて被説明変数は地価の対数値である。

<侵入盗難件数について>

まず二段階最小二乗法を用いずに推計されたモデルの侵入盗難件数の係数値と、二段階最小二乗法による結果を比較してみる。最も顕著な特徴は、有意に効いていなかった変数が有意に、さらに符号がプラスであったものが想定通りマイナスに変わっている。これはまさに、同時方程式バイアスが解消されたからであると考えられる

さらに、決定係数は 0.7 以上になった。これはマイクロデータを扱った推計結果としては十分に高い当てはまり具合である。地価に影響を与える様々な要因を説明変数に加えたとしても¹⁵、二段階最小二乗法を用いることによって、侵入盗難件数は有意に地価を引き下げていることが確認できたことになる。

ヘドニック価格関数は、被説明変数として地価の対数値が使われている片側対数モデルである。従って地価のどの値で評価するかによって、進入盗難が地価へと影響を与える度合いは変化する。ここでは、地価を平均である 214259 円で評価する。侵入盗難件数が平均値 1.26 件から 10%上昇

¹⁵ 一般に決定係数が低い状態のモデルでは、実際には相関関係の弱い変数でも、あたかも相関があるような結果が生まれることがある。

WEST 論文研究発表会 2008

したときに地価がどれくらいの率で変化するかを計算してみる。ただし地価モデルにおける侵入盗難件数の変数としては、 -0.0719 を用いる。

その結果、侵入盗難件数が10%上昇すると、地価は約0.9%下落することがわかる。この値は、大竹他(2007)による東京都の感応度(1.7%)やロンドンの感応度(1.5%)と比較して若干弱い¹⁶。しかしやはり地価という指標の中には「近隣地域の安全」に対する市民の需要の影響が含まれていることが確認された。そして、確かに安全な地域では地価は上昇するのである。

<ひったくり件数について>

ひったくり件数については、どのモデルについても係数は有意にプラスとなった。しかし、これは理論に反してはいない。ひったくりは人間を対象とした特異な都市犯罪であり、地価に影響を与えないと考えるのが自然である。住宅に侵入してその資産を奪おうとする侵入盗難とは性質が異なるのである。ひったくり件数が有意にプラスになったのは、都市部であるほどひったくりが多く、また都市部では地価も高いという相関関係があるためと考えられる。

3.5.まとめ

犯罪発生率の減少はやはり地価を引き上げていることがわかった。犯罪が減れば、多くの人がその街に住みたいと思うようになり、結果として土地への需要が増え、地価が上がるのである。

このようにして、治安の良さが「近隣地域の安全」に対する市民の需要につながっているということを私たちは確認できた。さらにこの市民の認識ははっきりと量的に示せる形で現れているのである。そこで私たちはこう結論づける。

「市民は自分たちで街の治安を守るための活動に対して、インセンティブをもっている。市民は政府に奨められようとそうでなかろうと、自らの価値を自らで守ろうとするインセンティブをもつはずである」

以上の結論を踏まえて、次章では、実際に自主防犯活動が行われたときに、その効率性を高めるためにはどのような工夫が必要であるかということ述べる。

¹⁶ 大竹他(2007)の論文についてまとめた日本経済新聞の記事を参考にした。

第二の問題意識：自主防犯活動で犯罪を減らすために必要な政策

前章では自主防犯活動には確かにインセンティブがあることが確認された。次にこの章では、問題意識「市民活動が実際の犯罪減少に結びつくようにするにはどうすればいいのか？」をケーススタディや計量分析を用いて実証する。

4.1. はじめに

自主防犯活動で犯罪を減らすために必要な政策を考えるに当たって、はじめにアプローチ方法を考える必要がある。私たちは、まず始めに政策の対象である犯罪の特徴を知る必要があると考えた。つまり、自主防犯活動で減少させることができるような特徴を犯罪はもっているのかを確かめる必要がある。そこでわたしたちは犯罪発生の地域的要因を調べるための計量アプローチを行った。

次に、私たちは自主防犯活動で犯罪が減らせるとして、政府がどのような政策をとれば活動を促進し、犯罪対策としてのその効果を高めることができるかを考える必要がある。そこで私たちは中央政府についてはイギリス政府を、地方政府については日本のいくつかの成功事例を挙げて、ケーススタディすることで、犯罪対策に必要な政策についての理解を深めることとした。

4.2. 自主防犯活動で防げるような特徴を犯罪は持ちうるか？

犯罪が起きにくい場所には物理的な特徴があることが指摘されている。このような特徴を知ることがふたつの意味で有効である。第一に、もっぱら市民による近隣の巡回という形で行われる自主防犯活動で有効に防げるような特徴を犯罪は持っているかを分析できる。第二に、犯罪発生地点の特徴を情報公開すれば、効率的な自主防犯活動に役立てることができる。

4.2.1. CEPTED理論とは？

犯罪防止の効率性に関する研究で最近注目を集めているものに、CEPTED理論がある。それは、建築や配置計画により犯罪行為を防止し、犯罪の恐怖を減らすという趣旨による環境行動理論方法論である。効果的な設計と建築環境は、計画された建物すべての機能を助けて建物利用者の quality of life を改善するとともに、見知らぬ人同士の犯罪を減らすという考え方に基づいている。これは「接近の制御」「監視性の確保」「被害対象の回避、強化」「領域性の強化」の4つ

WEST 論文研究発表会 2008

の原則により成り立っている¹⁷。

この理論に基づくことで、適切なセキュリティ・デザイン(犯罪の起こりにくい環境作り)が可能となる。例えば、建物の占有者、不定期的な監視者(警察など)が周囲で何が起きているかを見る機会を増加させることで、侵入盗などの不審な行動を発見する機会を増やすことができる。より実例を挙げるならば、セキュリティを重視した背丈の高い分厚い塀に囲まれた荷解き場は、逆にそのエリアの視界を遮り、泥棒予備軍を引き寄せるといえる。そのために、外から覗き見できる塀を使うことによって、近辺の労働者、通行者による監視の目を確保できる。

4.2.2. 先行研究について

CEPTED 理論の大阪への有用性を調べた先行研究に平岡(2008)がある。そこで平岡は、大阪府を9地域区分に分け、その犯罪の特徴に対して詳細な分析をしている。

犯罪を防止するための都市デザインについて詳細に知るには、さらなる量的な分析が不可欠であると考えられる。

4.2.3. 犯罪発生モデルによる計量分析

大阪府で犯罪が発生している地域には果たして共通の性質が存在するのだろうか？ わたしたちは計量分析の手法を用いて、犯罪を発生させている地域的要因を分析することとした。

そのためのモデルとして、章で行った二段階最小二乗法による分析で用いた一段階目と同じモデルを用いた。ただし、章では地価データのある場所のみに推計の対象をしばったために推計結果が限られていた。そこで今回の分析では、推計の対象を大阪市・堺市の全ての町丁目に拡大した。拡大することで、変数のデータ数は、359 から、2647 へと増える。モデルに使用した変数や式は章のものとデータ数を除いて全く同じものである。またここでも White のテストで不均一分散が確認されたため、t 値を求める際には Heteroskedasticity Consistent Covariances を用いた。

4.2.4. 犯罪発生モデルの推計結果の分析

推計結果は文末の図表9に付している。推計結果について考察をする。

犯罪発生地の地域的要因という視点から述べる。

<交番について>

大阪で推計した結果では交番距離は有意に効いていない。一方で交番在否ダミーは有意にマイナスとなっている。交番設置による防犯効果は、距離というよりは自分たちの近隣に存在するか、つまり限られた範囲に限定されている可能性がある。しかしこのことは推測の域を出ない。

<低所得者割合、高所得者割合について>

どちらの変数も犯罪発生率に対して有意にプラスに効いていた。また、その係数の値は高所得者割合についてかなり高かった。低所得者が多い地域では、防犯のための設備に対して費用がか

¹⁷ この理論をより細分化し、強化したものとして“safer place”というガイドラインが存在する。それには7つの原則がある。その内容については章末に表を付す。

WEST 論文研究発表会 2008

けられていないため、結果として犯罪の成功率を高め、犯罪を増やしているのだろう。

では防犯のための設備にかかる費用も高いはずの高所得者の多い地域でも犯罪が有意に多いのはなぜだろうか？ それは高所得者割合の多い地域では、防犯設備が充実している以上に、一回当たりの犯罪で得られる利益が大きくなるために犯罪が増える効果があるからだと考えられる。結果として犯罪が成功した場合の利益による効果が打ち勝ったためにプラスに効くのだといえる。また、この結果が意味するのは、変数として設定されていない 500 万以上 1000 万円未満の世帯が多い地域で犯罪は最も少ないということである。

<世帯密度について>

世帯密度は被説明変数がひったくりの場合にはプラスに有意に効いている。住宅地が密集している地域のほうが、道が入り組んでおり、犯人が逃げやすくなるために犯罪が発生しやすいのだ。ちなみに道路面積割合も加えて推計したが、有意とはならなかった。

一方で被説明変数が侵入盗難の場合には世帯密度はマイナスに有意となる。これは家屋が散在している地域のほうが監視の目が働きにくいために侵入しやすいからであろう。

ひったくりと侵入盗難を被説明変数にしたときのこの結果の違いは、ひったくりが都市型犯罪であるのに対し、侵入盗難が郊外型犯罪であることに起因しているといえる。自主防犯を行うのであっても、これらをきっちり理解して個別に対策を立てる必要がある。

<公園面積について>

公園が町丁目に占める面積の多い町丁目では侵入盗難もひったくりも有意に小さいことが分かった。この理由は壁で囲まれていない公園が見通しのよいエリアを作り監視性を高めているためと考えられる。また、物理的な意味だけではなく、公園には人が集まりやすいことによって、さらに監視の目が増えるということも意味をなすのかもしれない。また、公園の多い地域で行われているコミュニティ活動が犯罪を有意に引き下げている可能性もある。

<水面面積について>

河川や海面が町丁目に占める面積の多いでも犯罪は有意に減ることが分かった。これは川に接したエリアは視界が開けていて、やはり監視性が高まっているためと考えることができる。また、川や海の近くは工業団地であることが多い。そのような場所は家屋が少ないため侵入盗難がしにくい、また人通りも少ないためにひったくりが起きにくいのもかもしれない¹⁸

<大阪駅からの距離について>

大阪駅から離れるほど有意に犯罪が減っていることが確められた。大阪駅は大阪の中心地である。そこから、つまり都心から離れるにつれて犯罪が減ることは自然なことである。

4.2.5. 計量分析のまとめ

大阪市と堺市を用いた推計結果でも、やはり見通しのよい場所で犯罪は有意に下がっていた。このことから、CEPTED理論の「監視性の確保」という観点が犯罪対策に有効であることがわかる。このことから、「監視性」を補う意味で、自主防犯団体による巡回活動は犯罪防止のため

¹⁸ これを調べるためには、町丁目がどれくらい工業エリアになっているかを調べればよいが、そのことを示すようなデータで大阪市と堺市に共通のものは私たちが知るところでは見つからなかった。

WEST 論文研究発表会 2008

の有効な手段となりうるということがいえる。

また、犯罪には確かに地域的要因があることが確かめられた。どんな場所で犯罪が起きるのかということをもっと情報公開して、自主防犯活動に役立てるべきである。

4.3. ケーススタディ：中央政府の政策へのアプローチ-イギリスに学ぶ-

では、実際に自主防犯支援に成功しているイギリスでは中央政府の政策としてどのようなことが行われているのか？ ケーススタディをすることで、大阪への応用の可能性を探る。

4.3.1. なぜイギリスか？

中央政府による自主防犯組織支援のケーススタディの対象としてイギリスを選んだ理由は以下である。

- ・犯罪に長年悩まされてきたロンドンの境遇が大阪と似ている。
- ・犯罪対策において、かなりの成果を挙げている。
- ・同じ島国であり、さらに人口は日本の半分の 6000 万人と比較しやすい。
- ・国土の面積が日本に近い。

自主防犯活動支援が盛んな国としては他にアメリカ合衆国があるが、アメリカは国土が広く、州ごとの自治が強いなど、日本と違う特徴が多いためにケーススタディの対象としなかった。

4.3.2. イギリスの自主防犯組織の特徴

自主防犯活動団体に対して、イギリスの内務省にあたる Home Office が詳細に分析したレポートに Home Office(2000a)がある。そこではイギリスの自主防犯活動団体の概要や特徴として以下のことが挙げられている。

- ・2000 年において、世帯の 27%(推定値)は自主防犯活動のメンバーである。
- ・自主防犯活動の参加は 1992 年の BCS(British Crime Survey)から 4%増加している。
- ・BCS(British Crime Survey)は自主防犯活動に参加している世帯数は 600 万世帯。また The National Neighbourhood Watch Association の推定によると自主防犯組織は 155,000 存在する。
- ・自主防犯活動に参加していない世帯の 78%は「活動団体が自分の地域にひとつでもあれば参加している」と答えている。
- ・持ち家の家計(参加率 32%)と平均所得が£30,000(同 34%)の世帯が自主防犯活動のメンバーとなっている
- ・自主防犯活動への参加率は活動によって得られる利益の多い地域でむしろ少ない。すなわち、不法侵入が多い地域(13%)よりもむしろ少ない地域(32%)で参加率は高い。
- ・回答者の 75%は自主防犯活動は不法侵入などの罪を防止するのに有効だと考えている。
- ・犯罪防止のためには誰に責任があるのかと質問すると、自主防犯組織のメンバーの 95%、そうでない人の 94%が「責任は警察にある」とは答えなかった。それぞれの 67%と 64%は犯罪を防止する責任は父兄にあると答えた。

WEST 論文研究発表会 2008

4.3.3. 日本の自主防犯組織との違い

青森県(2007)によると、アンケート調査によって「自主防犯活動に参加したことがある」と答えた人は16.8%に過ぎなかった。また、大阪市(2008)のアンケートでは、安全で安心して暮らせるまちをつくるための有効な活動として「警察によるパトロールや取締り等の強化」と回答した人が67.8%と最も高かった。

このことから、まず日本とイギリスには防犯意識に対して市民の感覚に多きな違いがあることがわかる。「自助努力」を重視する欧州の文化がその背景にある可能性がある。いっぽうで、日本の市民には治安の維持を警察に任せる受身な姿勢があるのかもしれない。

さらに、イギリスの自主防犯組織に見られる特徴が日本にも見られるかどうかを調べるために、わたしたちは独自の調査をした。その方法は以下である。

- ・警察庁「自主防犯ボランティア活動支援サイト」に掲載されている日本の各都道府県別の自主防犯組織をリストアップする。
- ・また、都道府県を地方ごとにして自主防犯組織の数に地域性がないかを調べた。

その結果は図表10に示している。結果として、自主防犯組織の数には地域性があることが確かめられた。

このことから、日本では自主防犯組織支援に対して、地方自治体ごとにその政策にバラつきがある可能性が示唆される。あるいは、その土地柄の県民性のようなものが自主防犯組織へのコミットメントに関係している可能性もある。

4.3.4. イギリス政府の政策

財団法人自治体国際化協会(2007)によると、「1997年から始まったブレア政権の10年間に、イングランドの自治体は従来のように単に行政サービスを行う以上のことが求められるようになった」という。中央政府を主体とした従来の政策ではなく、地方政府を主体とし、それを中央政府がサポートする形での政策が打ち出されている。

また、イギリスは自主防犯活動の支援として、「Crime Reduction」といキャンペーンを行っている。その結果として、犯罪件数を2006年から2007年に10%引き下げることに成功している。

さらに、イギリスの内務省にあたるHome Officeは2004年から2008年にthe Government's Together and Respect campaignsを掲げて¹⁹、反社会的活動に対する根本的な解決策を打ち出している。その理論はソーシャルキャピタル理論に基づいており、一定の成果を得ている。

4.3.5. イギリスの情報公開制度

Home Officeは犯罪にかかる費用について詳細な分析をしている。Home Office(2000b)は暴力・窃盗・不法侵入などのそれぞれの犯罪のカテゴリーについて、犯罪を1件だけ防ぐための事前費用と、犯罪が1件起きたときに発生する事後費用について、各項目ごとに詳細にまとめている。

¹⁹ Home Office HP“Respect”

WEST 論文研究発表会 2008

それらの項目は政府の治安対策支出、損害を補うための保険加入費、器物の破壊、心的外傷、被害による所得の減少、などなど多岐にわたる。

レポートの中で、犯罪のコストを分析する理由は以下の主要な問いかけに答える基礎作りのためであると述べられている。

- ・ どうすれば存在する資源を最も有効に使うことができるだろうか？
- ・ 社会に対する犯罪のコストをどうすれば下げることができるか？
- ・ リソーシングの適性な水準はどれほどであろうか？
- ・ 犯罪を防止することに専念すべきか、それとも被害者保護をもっとすべきか？

これらの問いかけは犯罪の増加が懸念され、その一方で財政難が指摘されている日本においても重要である。

4.3.6. 日本政府との比較と政策的インプリケーション

イギリスと日本とで比較した場合に最も顕著な違いは、イギリスでは治安維持活動に対して中央政府が地方政府を補佐する役割をよく果たしている。いっぽうで、日本では中央政府が、地方の治安維持活動に対してその役割の補佐を果たしているとは言いがたい。地方政府の治安対策に対して、統一的な基準や見解を有することで、犯罪防止活動への適性な評価体制につながる可能性がある。

また、地域防犯マップなどについては「行政機関(行政、学校、自治会、警察、消防など)がそれぞれに異なった位置情報を使っているために連携しづらい」²⁰ということが指摘されている。このような位置情報に限らず、犯罪に関する情報が分散管理されていることが弊害を呼ぶ可能性がある。

さらに、政府主体の犯罪の費用分析については、日本ではイギリスほど徹底的に分析されてこなかった経緯がある。ここで、私たちは日本においても犯罪に対する費用分析を詳細に行うことが必要であると結論づけた。

4.4. ケーススタディ：地方政府の政策へのアプローチ-日本の成功事例に学ぶ-

では、実際に自主防犯支援に成功しているイギリスではどのようなことが行われているのか？ ケーススタディをすることで、大阪への応用の可能性を探る。

4.4.1. 成功事例のリストアップと共通点の把握

²⁰大阪市立大学大学院創造都市研究科 HP による

WEST 論文研究発表会 2008

まずはじめに、警察庁「自主防犯ボランティア活動支援サイト」で「犯罪抑止につながった好事例」として紹介されている自主防犯組織について、その概要をリストアップした。その結果は図表 12 に示されている。次にその概要から分析することで、成功した自主防犯の取り組みには以下のような共通点があることがわかった。

- ・警察と連携を深くとっていること

犯罪発生件数や犯罪が多発する時間帯、場所などの情報を警察が自主防犯組織に提供することで、効果的な活動が達成されている。実際に三重県の南が丘地区では、「侵入盗が昼間下見をしたり、高台の公園から人の動きを見ていることがある」という指導を受けて公園及び地域での警戒活動を強化したところ、侵入盗を激減させることができた。

- ・活動中であることをわかりやすくPRしていること

具体例としては、青色回転灯装備車両や揃いの衣装、自主防犯組織の拠点や店舗などに貼るステッカーなどがある。一目で取り組みをしているとわかることは、潜在的な犯罪者に抑止的に働くほか、住民の意識向上効果につながる。

- ・一般住民が協力しやすいような宣伝の工夫をしていること

自治体の広報誌に犯罪発生状況や地域での取り組みを載せることで住民の知識を深め、意識を高める。そこで、犬の散歩を利用したパトロールをやゴミ拾いなどの環境活動など、住民に取り組みやすい形での活動を提案することで、多くの人に取り組みへの共感を高め、参加を促すことができる。

犯罪を実際に減少させうるような自主防犯組織には一定の特徴があることがわかった。次の項からは同サイトにに基づき個別の事例をより詳細に取り上げて詳細な分析を行う。

4.4.2.三重県：南が丘地区安全パトロールの会の場合

三重県の南が丘地区安全パトロールの会の成功例は、子供を守りたいという親の素直な気持ちから始まる自主防犯活動がよい結果を生むことの好例である。

南が丘地区安全パトロールの会はもともと不審者に対する子供の親の懸念からスタートしたものであった。活動の始めにおいてはメンバーの時間の都合などから継続が困難に感じられていたが平成 18 年度警察庁から「地域安全安心ステーションモデル事業」に指定されたことから一気に活動を成功させた。その結果、子供に関わらず犯罪を防止することに成功し、2008 年 9 月末の段階では 28.8%も犯罪を減少させることに成功している。

南が丘地区安全パトロールの会の成功には、当初の動機が犯罪を減少させたいというアグレッシブなものではなくとも、市民が団結すればよい結果が生み出させるということを示している。また、活動の成功のカギとなったのが行政の支援となった例でもある。

WEST 論文研究発表会 2008

4.4.3. 東京都：明大前商店街振興組合自警会の場合

東京都の明大前商店街振興組合自警会は、市民の主体的な活動が大きな波及効果を生むことの手本となる。

交番の誘致を働きかけたが実現できなかった商店街振興組合が平成 13 年度に設立した。自分たちで民間交番を設置するなどして犯罪防止に役立っている。主催者の吉川英治は元プロボクサーであり、現在では著書も発行するなど、有名人になっている。商店街の成功は全国の取り組みのモデルとなっており、自警会には全国からの視察が絶えない。

明大前商店街の成功は自主防犯活動が多く地域を巻き込むことで市民の主体性によって大きく波及していく可能性を示している。

4.4.4. 政策的インプリケーション

自主防犯活動が成功している事例について共通点を探し、また個別にアプローチすることで、私たちは自主防犯支援政策に必要な事柄を以下のように考えた。

- ・ 警察と自主防犯組織との連携

警察がパトロールの際に実際に行っているような注意点や手法を、自主防犯組織にアドバイスする仕組みをつくる。こうすることで、自主防犯組織が実際に犯罪を防止するのに役立てたり、自分たちが安全な暮らしを守る主体のひとつなのだという認識によってモチベーションを高めさせることができる。また自主防犯組織の成員が犯罪に遭遇したときにすぐに逮捕に結びつくような、連絡できるようなシステムをつくる。

- ・ 自己防犯組織がその活動を市民に広くアピールできるような宣伝の仕組みをつくる

もっと積極的に地域の活動を行政が取り上げるべきである。そうすることで、宣伝となり自主防犯組織の成員を増やすことになる。また、組織が活動する際などに、周辺住民の理解を得易い関係づくりができる。

- ・ 地域住民の「自分たちの身は自分たちの身で守る」という考えを育てる

犯罪に直接関係のない動機であって、それが犯罪防止につながることもある。近隣地域の連携を強化するような政策を採り続けることで、結果としての防犯効果に期待する。

以上より、日本での成功事例から大阪で自主防犯活動の支援を行う際のヒントが得られた。

4.5. まとめ

本章では、監視性の強化によって犯罪は減少するという特徴を捉えた。これは、監視の届かない部分に監視の目を当てる自主防犯活動の活動が効率的になりうるということをサポートする結果である。また、ケーススタディによって私たちは有効な政策がどうあるべきかを調べた。

.政策提言

前章までの議論を踏まえここで私たちの政策提言を述べる。自主防犯活動支援政策のためには中央政府と地方政府との連携が必要不可欠である。まず第一に中央政府である国家公安委員会・警察庁への政策提言を行い、その上で大阪府への政策提言を行う。

5.1. 国家公安委員会・警察庁への政策提言

わたしたちは大阪府を含めた地方自治体が有効な自主防犯活動支援政策を行う環境を作り出し、日本の治安の向上に結びつけるために、国家公安委員会・警察庁を中心とした中央政府に以下のような政策を提言する。

. 犯罪コストの分析・調査と公開

犯罪にかかる事前・事後費用の詳細な分析をして公開することが必要である。イギリス政府の成功例に倣って、日本政府も犯罪にかかる費用について分析して公開するのである。この政策は近隣地域の安全を確保することが、自分たちにとって明確に価値のあるものであることを市民に自覚させる結果ももたらす。つまりこの政策は自主防犯活動は単なる貢献活動ではなくて、自分たちの暮らしを守るための合理的な選択であることを市民が気づくきっかけとなる。

. 犯罪発生箇所管理システムの構築と公開

各地方の警察署から送られる犯罪情報を一元的な位置情報システムで管理して公開するシステムを構築することが望ましい。犯罪には確かに一定のパターンがあり、詳細な分析により効率的な防犯計画を立てることができる。これは地方自治体にとっても自主防犯団体にとっても同じことである。今のように犯罪の発生地点などの情報を地方自治体がバラバラの基準で管理することはそのような機会を逃していることになる。一元的な管理で役立つデータベースを提供し、地方自治体や民間による犯罪の分析を促す必要がある。

. 地方自治体の政策を公正に評価し、統率すること

日本の犯罪対策は地方公共団体に多くを任せすぎている。犯罪に係る費用や、犯罪の特徴などのデータを得た今や、犯罪対策には正しいアプローチの仕方と、適性な負担程度を知る方法が存在する。中央政府は地方政府に対してコミットメントを求め、必要がある場合には効率的な犯罪対策の方法について地方に指導する必要がある。

WEST 論文研究発表会 2008

5.2. 橋下大阪府知事への政策提言

さらに以上のことを踏まえた上で、私たちは地方政府への政策提言として、橋下大阪府知事に以下のような3つの政策提言を行う。

・「自主防犯活動を支援する科・係」の警察署への設置

自主防犯活動団体と警察署との連携を深めることが必要である。市民の自主防犯活動は、警察の適切なアドバイスと協力があってこそ、効率的な犯罪対策のひとつの方法として成立しうる。各警察署に自主防犯活動を支援する科・係をひとつは設け、市民のよきアドバイザーとなるべきである。それと同時に自主防犯団体が犯罪と遭遇した場合、あるいは不審者を見つけた場合の通報のシステムを確立する必要がある。

・「自主防犯・橋下知事賞」などを設け、宣伝・奨励の仕組みをつくること

自主防犯団体を活性化させ、近隣地域の住民をも巻き込んでいくことを目的とした政策である。自主防犯団体は直接の活動の結果として犯罪を減らすだけでなく、その存在が地域のソーシャルキャピタルを強化することによって間接的に安全な街づくりに貢献するような特徴をもっている。そのような特徴を最大限に活かすため積極的に団体を奨励、その成果を宣伝し、市民の活動が盛り上がるような仕組みを作る必要がある。

・「自分たちの近隣地域は自分たちで守る」気持ちを育てる教育活動

イギリスと比較して日本人には上記のような意識の市民が少ない。日本経済が成熟しきって、少子高齢化が進むにつれ、かつてのような政府に甘えた生き方はもはや許されない。そのために「自分のことは自分で守る」意識を育てるための教育活動をおこなう必要がある。またそのような教育活動を行うことは、将来の自主防犯組織のメンバーを育てることとなる。それは結果として将来の犯罪減少をもたらすので有効な政策である。

以上が私たちの中央政府と橋下知事による政策提言である。私たちは今回の提言にもし次の項が存在するなら、それは「私たち市民」であると言わなければならない。政府には自主防犯活動を支援する政策が求められるものの、その主体は私たち市民自身なのである。

WEST 論文研究発表会 2008

【参考文献】

《先行論文》

沓澤など(2007)「犯罪発生の地域的要因と地価への影響に関する分析」

平岡透 (2005)「犯罪発生に関する経済的評価の試み ヘドニック・アプローチによる 分析の可能性」『同志社政策学研究』6(1)

the National Economics and Social Forum of Ireland(2004) "The Policy Implications of Social Capital"

《参考文献》

日本経済新聞社(2008)(2008-11-14 確認)『NIKKEI NET』

警察庁生活安全局生活安全企画課(2008-11-14 確認)「自主防犯ボランティア活動支援サイト」

内閣府国民生活局市民活動促進課(2005)「ソーシャルキャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」

大阪府 HP(2008-11-14 確認)「将来ビジョン・大阪(素案)」

大阪府安全なまちづくり推進本部(2007)「大阪府安全なまちづくり推進事業計画」

総務省消防庁(2008-11-14 確認)「地域安全安心ステーション HP」

ダイキン工業株式会社(2002)「第2回現代人の空気感調査」

財団法人自治体国際化協会(2007)「特集6：地方自治体と反社会的行動について」『自治体国際化フォーラム』

青森県(2007)「県政モニターアンケート～防犯に関する意識調査」

大阪市民政局(2008)「市政モニターアンケート『安全なまちづくりについて』」

大阪市立大学大学院創造都市研究科 HP(2008-11-14 確認)

「社会安全システムとNコード(2007年10月3日)」『過去のワークショップの記録』

日本地域開発センター(2005)「参加型まちづくり事例集」

Home Office HP "Crime Reduction"

Home Office HP "Respect"

Home Office(2000a), "Neighbourhood Watch: findings from the 2000 British Crime Survey", pp 1-4

Home Office(2000b), "The economic and social costs of crime"

《データ出典》

内閣府(2008)「社会意識に関する世論調査(平成20年2月)」

警察庁(2008)「警察白書」

警察庁(2004)「警察白書」

統計局 HP(確認 2008)「労働力調査」

統計局 HP(確認 2008)「平成12年及び17年国勢調査結果による補間補正人口」

WEST 論文研究発表会 2008

統計局 HP(確認 2008)「我が国の推計人口(大正9年～平成12年)」

総務省(2008)「地方財政白書」

大阪府 HP(確認 2008)「予算の概要」

国土交通省(2008)「国土交通省地価公示」

大阪市 HP(確認 2008)「大阪市データネット」

堺市 HP(確認 2008)

Yahoo Japan Corporation(確認 2008)「Yahoo!Japan 路線情報」

エキサイト株式会社「Excite 乗り換え案内」

大阪府警「大阪府犯罪発生マップ」

同上「あなたの町の交番位置マップ」

国土交通省国土計画局GISホームページ「位置参照情報ダウンロードサービス」

総務省統計局(2003)「平成15年住宅・土地統計調査」

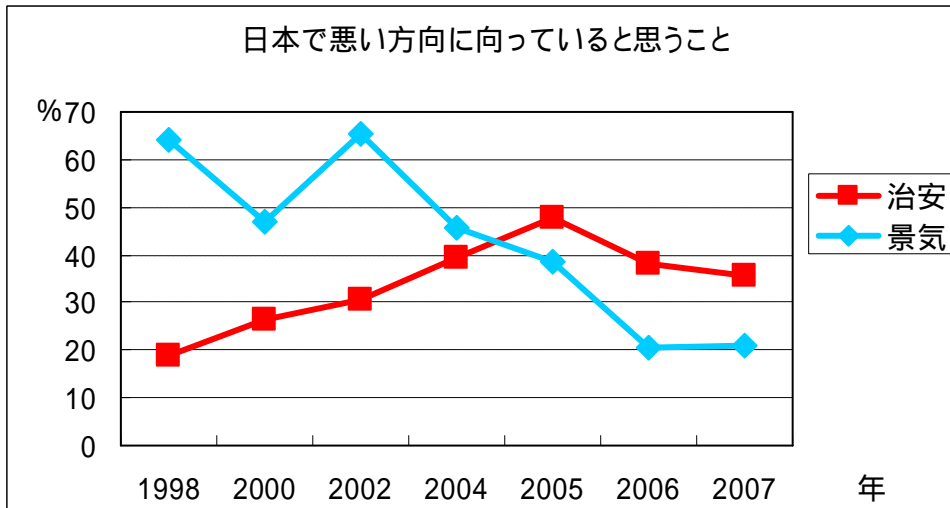
大阪市(2005)「都市計画基礎調査データ」

堺市(2005)「都市計画基礎調査データ」

WEST 論文研究発表会 2008

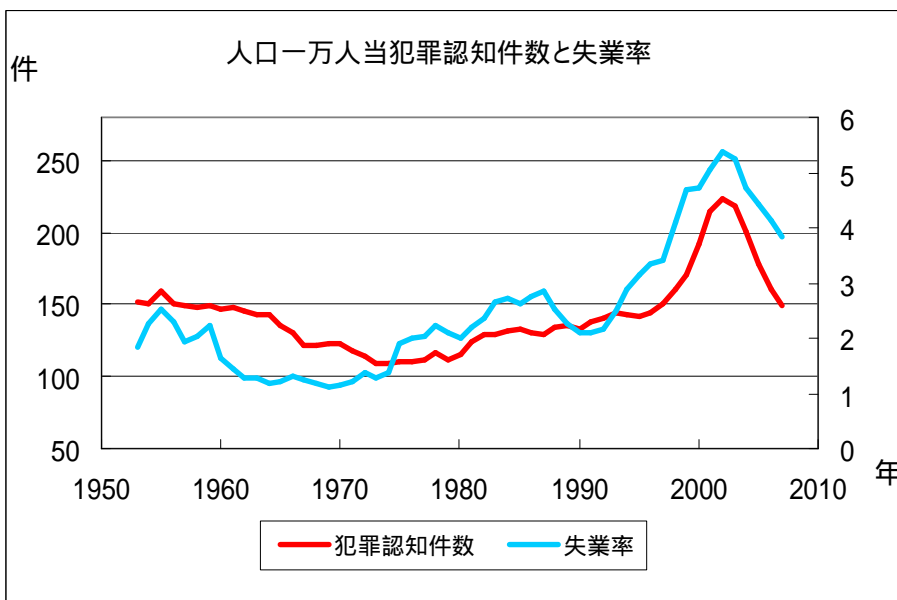
【図表】

図表 1 「体感治安の変化」



出典：内閣府(2008)「社会意識に関する世論調査(平成20年2月)」より作成

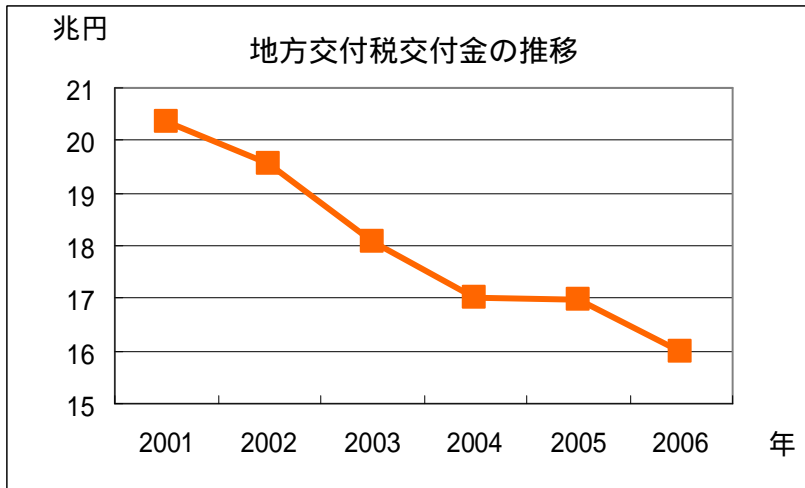
図表 2 「人口1万人当刑法犯罪認知件数と失業率」



出典：警察庁(2008)「警察白書」、同(2004)「警察白書」、統計局HP(確認2008)「労働力調査」、同(同)「平成12年及び17年国勢調査結果による補間補正人口」、同(同)「我が国の推計人口(大正9年～平成12年)」より筆者作成。

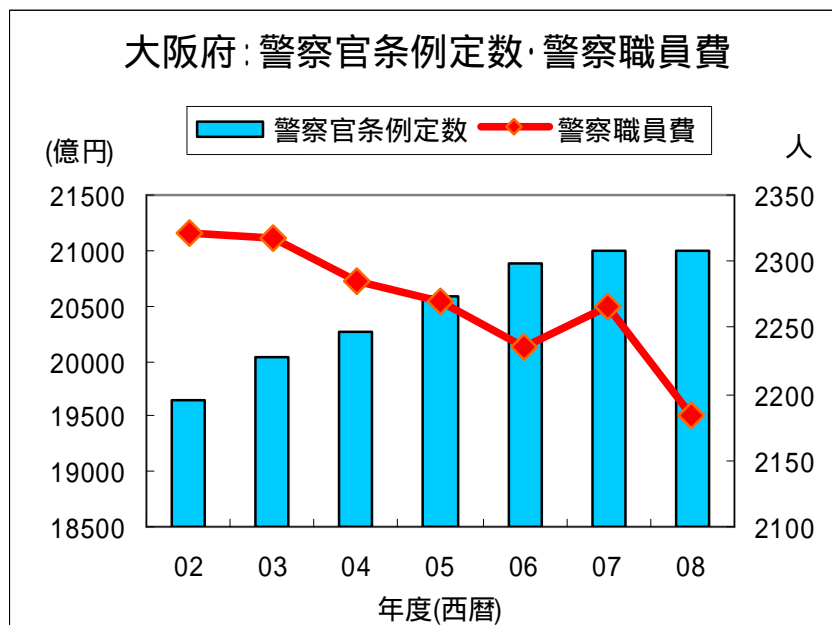
WEST 論文研究発表会 2008

図表 3 「地方交付税交付金の推移」



総務省(2008)「地方財政白書」より作成

図表 4 「大阪府の警察職員の待遇」



WEST 論文研究発表会 2008

図表 5 「第 3 章計量分析：データの変数の説明」

	変数	解説
説明変数	住宅地の価格(m ²)	1 m ² 当たりの公示地価(対数値)
	最寄駅からの距離(m)	地価情報のある場所から最寄駅までの直線距離
	容積率(%)	建物の延床面積の敷地に対する割合
	前面道路の幅員(m)	土地が前面に接する道路の幅(対数値)
	JR大阪駅からの時間(分)	地価情報の最寄り駅からJR大阪駅までの時間(分)
	周辺環境ダミー	「地価公示」の中の周辺土地利用現況 1 をとるダミー変数
	土地用途ダミー	土地の用途の混在を防ぐために都市計画によって定められた地域地区に関するダミー変数
	路線ダミー	最寄駅が属する路線が該当すれば 1 をとるダミー変数
	犯罪発生率(侵入盗難件数/1000世帯、ひったくり件数/ha、)	警視庁が認知している町丁目ごとの1ha 当たり又は世帯当たりの犯罪発生件数
	操作変数	交番距離
交番存否ダミー		町丁目内に交番があった場合に 1 をとるダミー
低所得者割合		町丁目内世帯件数のうち年収が500万円未満の世帯割合を示す変数
高所得者割合		町丁目内世帯件数のうち年収が1000万円以上の世帯割合を示す変数
世帯密度		町丁目あたりの世帯数をその面積で除したもの
公園割合		町丁目の面積に占める公園面積の割合
水面割合		町丁目の面積に占める水面面積の割合

WEST 論文研究発表会 2008

図表 6 「第 4 章計量分析：データの記述統計」

変数	平均	最大値	最小値	標準偏差
住宅地地価(円)	214258.6	603000	75000	77428.65
最寄駅からの距離(m)	831.0221	5600	100	664.7081
容積率(%)	209.0608	400	80	58.71856
前面道路幅員(m)	6.094199	25	3.7	1.811825
大阪駅からの時間(分)	31.97514	55	6	11.95499
侵入盗難件数(件)	1.256593	34	0	2.007939
1000 世帯当侵入盗難件数(件)	2.398634	166.6667	0	5.64286
ひったくり件数(件)	0.864576	19	0	1.474989
1ha 当ひったくり件数(件)	0.300965	8.746356	0	0.613377
交番距離(m)	656.5888	143433.7	0	5402.855
低所得者割合	0.698213	1	0.390805	0.061775
高所得者割合	0.06132	0.152368	0	0.020407
世帯密度	0.015735	0.285252	3.77E-07	0.016589
公園割合	0.059756	0.928399	0	0.119439
水面割合	0.055297	0.906549	0	0.131689
大阪駅からの距離(m)	9426.538	28415.01	319.4406	5851.22

* 犯罪件数以下の変数についてモデルCにおける記述統計を示した。

WEST 論文研究発表会 2008

図表7「第 7章計量分析：推計結果-侵入盗難件数の場合-」

変数名	一段階最小二乗法				二段階最小二乗法				
	回帰係数	標準偏差	t値	回帰係数	標準偏差	t値	回帰係数	標準偏差	
定数項	-0.0009	< 0.0000 >	-3.7875	19.0015	< 0.1963 >	94.5309	11.9855	< 0.1243 >	66.3930
最寄駅からの距離	0.0018	< 0.0009 >	7.2867	-0.0009	< 0.0009 >	-9.5783	-0.0009	< 0.0009 >	-9.3376
容積率	0.2252	< 0.0432 >	5.3524	0.0017	< 0.0003 >	0.3306	0.0017	< 0.0003 >	6.4933
前市道路幅員	-0.0032	< 0.0011 >	-2.1544	0.2707	< 0.0423 >	0.4879	0.2707	< 0.0430 >	6.2931
大阪駅からの距離	0.7730	< 0.0432 >	1.4662	0.0094	< 0.0011 >	3.0345	0.0094	< 0.0011 >	8.0432
閑静ゾーン	0.0734	< 0.0272 >	2.3102	0.1309	< 0.0491 >	0.6307	0.1798	< 0.0491 >	3.6531
211車線	-0.781	< 0.0336 >	-4.3039	0.0720	< 0.0265 >	2.7149	0.0720	< 0.0266 >	2.7370
中車線	0.785	< 0.0278 >	3.3061	-0.1352	< 0.0407 >	-3.3787	-0.1721	< 0.0406 >	-3.4930
地下鉄谷町線	0.7133	< 0.0336 >	3.3305	0.1629	< 0.0322 >	5.0501	0.1561	< 0.0315 >	4.8535
長堀鶴見緑地線	0.0023	< 0.0048 >	0.4845	0.1275	< 0.0412 >	3.0364	0.1289	< 0.0410 >	3.1435
侵入盗難件数	0.0023	< 0.0048 >	0.4845	-0.0830	< 0.0264 >	-3.1399	-0.0726	< 0.0249 >	-2.9132
定数項				-6.6996	< 6.3972 >	-0.9960	-3.8557	< 7.1427 >	-0.9315
交通手段				0.0510	< 0.1987 >	0.2542	-0.9659	< 0.2312 >	-1.2332
低市得率割合				82.809	< 3.3048 >	2.177	3.2037	< 3.3783 >	2.1147
自市得率割合				27.641	< 15.5894 >	2.0387	27.9509	< 13.2789 >	2.1032
世帯密度				17.2279	< 12.3225 >	1.0122	13.7441	< 12.3329 >	1.2937
公園割合				0.070	< 1.5263 >	0.2209	0.1572	< 1.5307 >	0.0875
水戸割合				-1.7408	< 1.0402 >	-1.6340	-1.7473	< 1.0349 >	-1.6826
大阪駅からの距離				0.024	< 0.3065 >	0.3740	0.3167	< 0.7102 >	0.4007
最寄駅からの距離				-0.0002	< 0.3003 >	-0.8558	-0.0002	< 0.0503 >	-0.7837
容積率				-0.0022	< 0.3047 >	-0.5464	-0.0022	< 0.0540 >	-0.5482
前五道路幅員				0.0399	< 0.4997 >	0.7367	0.3887	< 0.4364 >	0.7730
大阪駅からの距離				-0.0354	< 0.3362 >	-0.9780	-0.0660	< 0.0358 >	-1.0035
閑静ゾーン				-0.0615	< 0.6387 >	-0.0754	-0.0639	< 0.6323 >	-0.0736
中車線				-0.1201	< 0.7421 >	-0.3717	-0.1080	< 0.8413 >	-0.3787
中車線				0.5882	< 0.7973 >	0.6725	0.4178	< 0.5888 >	0.6935
地、城谷町線				0.447	< 0.3033 >	1.0776	0.7571	< 0.7504 >	1.0576
長堀鶴見緑地線				0.0266	< 0.4083 >	0.0364	0.0503	< 0.4125 >	0.1212

*変数の横の「***」、「**」、「*」はそれぞれ、0.01%、1%、5%の有意水準で0の帰無仮説が棄却されることを示す。

WEST 論文研究発表会 2008

図表 8 「第 4 章計量分析：推計結果-ひたくり件数の場合」

変数名	一段階最小二乗法				二段階最小二乗法			
	回帰係数	標準偏差	t値	p値	回帰係数	標準偏差	t値	p値
定数項	11.3786 ***	< 0.0000	-11.8312	< 0.0000	11.9832 ***	< 0.0000	115.0317	< 0.0000
最寄駅からの距離	-0.0002 ***	< 0.0000	-2.2360	< 0.0000	-0.0002 ***	< 0.0000	-0.2037	< 0.0000
容積率	0.2018 ***	< 0.0000	7.128	< 0.0000	0.0010 ***	< 0.0000	3.5347	< 0.0000
前面道路幅員	0.2259 ***	< 0.0000	7.8222	< 0.0000	0.2275 ***	< 0.0000	6.0883	< 0.0000
大阪駅からの距離	0.0082 ***	< 0.0000	3.0567	< 0.0000	0.0077 ***	< 0.0000	7.1921	< 0.0000
閑静ゾーン	0.1601 ***	< 0.0000	3.4229	< 0.0000	0.371 ***	< 0.0000	2.0400	< 0.0000
2口専断ゾーン	0.2775 ***	< 0.0000	2.8729	< 0.0000	0.152 ***	< 0.0000	4.5550	< 0.0000
1口専断ゾーン	-0.1802 ***	< 0.0000	-7.0479	< 0.0000	-0.136 ***	< 0.0000	-3.5887	< 0.0000
地下鉄谷町線ゾーン	0.1072 ***	< 0.0000	3.8409	< 0.0000	0.0432 ***	< 0.0000	1.3070	< 0.0000
長堀鶴見緑地線ゾーン	0.1427 ***	< 0.0000	3.7213	< 0.0000	0.035 ***	< 0.0000	3.0987	< 0.0000
ひたくり件数	0.0000	< 0.0000	0.0000	< 0.0000	0.0000	< 0.0000	0.0000	< 0.0000
変数距離								
交番から距離					2.3816 **	< 0.0000	2.4901	< 0.0000
低所得者割合					7.8321 ***	< 0.0000	2.7962	< 0.0000
世帯数					0.0000	< 0.0000	0.0000	< 0.0000
公園割合					0.0000	< 0.0000	0.0000	< 0.0000
水面割合					0.0000	< 0.0000	0.0000	< 0.0000
大阪駅からの距離					0.0000	< 0.0000	0.0000	< 0.0000
最寄駅からの距離					0.0000	< 0.0000	0.0000	< 0.0000
容積率					0.0000	< 0.0000	0.0000	< 0.0000
前面道路幅員					0.0000	< 0.0000	0.0000	< 0.0000
大阪駅からの距離					0.0000	< 0.0000	0.0000	< 0.0000
閑静ゾーン					0.0000	< 0.0000	0.0000	< 0.0000
2口専断ゾーン					0.0000	< 0.0000	0.0000	< 0.0000
1口専断ゾーン					0.0000	< 0.0000	0.0000	< 0.0000
地下鉄谷町線ゾーン					0.0000	< 0.0000	0.0000	< 0.0000
長堀鶴見緑地線ゾーン					0.0000	< 0.0000	0.0000	< 0.0000

4. 係数の横軸は、A、AA、AAAはそれぞれ、10、15%の有意味水準で、3-0%の帰無仮説が棄却されることを示す。

WEST 論文研究発表会 2008

図表9 「第 4章計量分析：犯罪発生要因決定モデル」

侵入盗難件数を説明変数として組み入れたときの推計結果

変数名	回帰係数	標準偏差	t値	回帰係数	標準偏差	t値
侵入盗難件数						
定数項	9.3726	(8.6801)	1.0798	10.1782	(8.8853)	1.1455
交番距離	0.1265	(0.1421)	0.8889	-0.5785	(0.2184)	-2.6488
交番存否ダミー	-1.7735	(8.1541)	-0.2175	-1.9090	(8.1764)	-0.2335
低所得者割合	-8.4401	(25.9230)	-0.3256	-8.7032	(25.9293)	-0.3357
高所得者割合	-16.3939	(6.3406)	-2.5895	-16.3578	(6.3433)	-2.5788
世帯密度	-2.3493	(0.7428)	-3.1628	-2.2597	(0.7257)	-3.1138
公園割合	-2.7931	(1.2360)	-2.2598	-2.6944	(1.2234)	-2.2024
水面割合	-0.5979	(0.2386)	-2.5051	-0.5868	(0.2287)	-2.5661
大阪駅からの距離						

係数の横の「*」、「**」、「*」はそれぞれ5、10、15%の有意水準でβ=0の帰無仮説が棄却されることを示

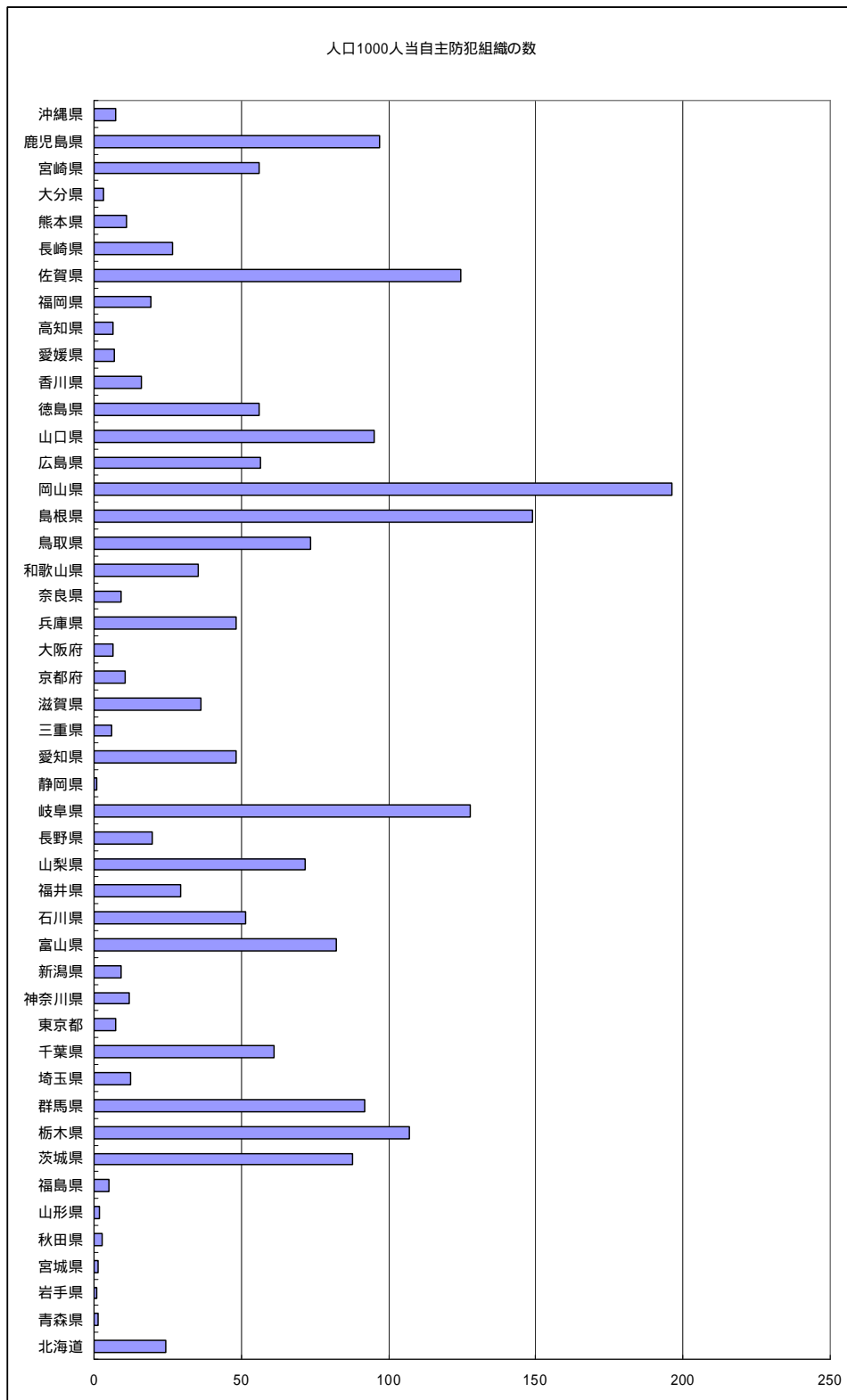
ひったくり件数を説明変数として組み入れたときの推計結果

変数名	回帰係数	標準偏差	t値	回帰係数	標準偏差	t値
ひったくり件数						
定数項	0.6330 *	(0.3704)	1.7090	0.6253	(0.3553)	1.7598
交番距離	-0.0035	(0.0161)	-0.2177	-0.0278	(0.0324)	-0.8592
交番存否ダミー	2.0100 ***	(0.3413)	5.8896	2.0083	(0.3405)	5.8980
低所得者割合	4.5844 ***	(1.0459)	4.3833	4.5615	(1.0457)	4.3622
高所得者割合	7.1951 ***	(1.4415)	4.9914	7.1965	(1.4441)	4.9834
世帯密度	-0.4105 ***	(0.0857)	-4.7882	-0.4020	(0.0842)	-4.7763
公園割合	-0.6355 ***	(0.0685)	-9.2801	-0.6349	(0.0688)	-9.2229
水面割合	-0.2293 ***	(0.0207)	-11.0533	-0.2303	(0.0207)	-11.1506
大阪駅からの距離						

係数の横の「*」、「**」、「*」はそれぞれ5、10、15%の有意水準でβ=0の帰無仮説が棄却されることを示

WEST 論文研究発表会 2008

図表 10 「人口 1000 人当自主防犯組織の数」

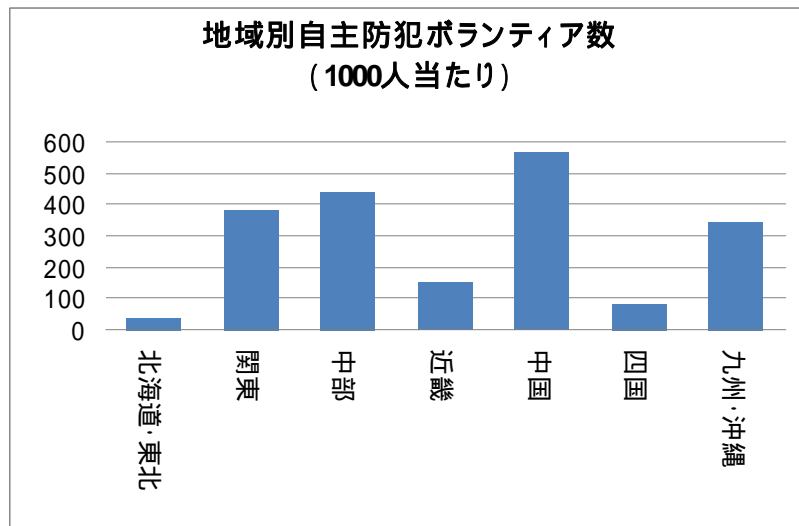


出典：警察庁生活安全局生活安全企画課(2008-11-14 確認)

「自主防犯ボランティア活動支援サイト」より作成

WEST 論文研究発表会 2008

図表 11 「地域別自主防犯活動団体数」



出典：警察庁生活安全局生活安全企画課(2008-11-14 確認)

「自主防犯ボランティア活動支援サイト」より作成

WEST 論文研究発表会 2008

図表 12 「自主防犯の犯罪抑止につながった好事例(2006年7月～2007年6月)

場所	名称	
岐阜	土岐市駅前地区のルール	「警察署のルール」を模範とし、子供の見守りや犯罪予防活動が中心の活動。さらにその活動は地元警察署の協力を得て犯罪予防の許可帯や場所を絞って効果的に展開。
岐阜	鳥羽地区の安全推進委員会	青色回車線設置車両によるルールの実施。定期例会で活動の進捗と警察官と話し合いを続ける。
石川	輪島市防犯協会	青色回車線設置車両によるルールの実施。警察署から提供される防犯資料を参考に、防犯活動の推進を図る。
千葉	勝田台自治会	防犯ボランティア、環境整備ボランティア、防犯パトロール隊を結成。警察署から提供される防犯資料を参考に、自治会会報で防犯の注意事項を伝達。
千葉	本大久保ホームステイクラブ	自治会による防犯ルールとともに、住民の朝会でのみんなのルールを呼びかけ。活動にあたっては警察から提供された防犯資料や防犯ボランティアの協力を活用。
高崎	飯沼町防犯交通安全協議会	高崎警察署設置車両による防犯活動の推進。
高崎	榎木町防犯ルール	青色回車線設置車両による防犯活動の推進。
高崎	竹松地区防犯協議会	登下校の学生が集まる朝会などで警察官が呼びかけを行い、その視察点として自主防犯活動と子供への声かけを実施。
高崎	小笠原保安団地区安全センター	統一マニュアルの活用。防犯ルールやマニュアルでの一時監視警備を実施。
高崎	橋地区安全ルール	防犯ボランティアによる防犯活動。
高崎	豊川町を守る会	通学時間帯意識した子ども見守り活動がルールを実施。
長崎	大井町安全センター	青色回車線設置車両によるルール。
長崎	地域安全推進協議会	また、コンビニの駐車場の監視カメラを設置させることにより見守り活動を実施。
山口	地域防犯支援協議会	青色回車線設置車両によるルール。子どもの見守り活動がルールを推進。また、防犯パトロール隊を結成。
三重	南か丘地区安全ルール	子どもの見守り活動がルールを推進。また、防犯パトロール隊を結成。
三重	神戸地区安全ルール	防犯ボランティアによる防犯活動。

出典：警察庁生活安全局生活安全企画課(2008-11-14 確認)

「自主防犯ボランティア活動支援サイト」より作成